

令和7年2月1日

特別養護老人ホーム「保谷苑」  
入居者ご家族の皆様

社会福祉法人都心会「保谷苑」  
苑長 青木 一恭

## 2月3日より面会における制限解除のお知らせ

日頃より、当法人の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記の件につきまして、12月30日より、インフルエンザにおいて「警報」レベルの流行に伴い、面会予約制において回数、場所、人数等の制限や面会時の飲食を中止させていただいておりました。

1月31日の東京都定点数が3週連続で減少し「6.6人」まで下がりました。減少傾向になりましたので、2月3日からは、予約なしで下記の通り面会制限を解除いたします。

また、3名以上の面会や面会中の飲食については、「喫茶ぽっかぽか」等を使用させていただきますので、事前に電話予約等お願いします。なお、飲食物の持ち込み品については、令和6年5月15日付「食べ物の持ち込みについて」の内容を再度ご確認ください。ご協力のほどよろしく申し上げます。

### 記

1. 来苑時間 午前9時30分～午後5時まで
2. 面会人数 2名まで(予約不要、2階での面会可)  
(※3名以上や飲食を伴う場合は事前に予約してください。)
3. 面会時間 20分程度/1日
4. 面会回数 1日1回まで
5. 面会場所 2名まで居室内または、指定された場所(2階居住スペース等)  
(※事前予約にて、3名以上や飲食ありの場合1階指定場所にて面会)
6. 面会時注意事項
  - ① 面会簿にて必要事項ご記入の上、検温し、面会終了後、退苑時間もご記入下さい。
  - ② 面会時必ず「マスク着用」の上、手洗い、手指アルコール消毒を行って下さい。
  - ③ 同居家族で感染又は疑いがある場合や風邪症状等がある場合は、体調が良くなるまで、面会は、お控え下さい。
7. その他
  - ① 面会者が3名以上の場合や飲食を伴う場合は、1階「喫茶ぽっかぽか」「会議室」等を使用させていただきますので、事前に電話でご連絡頂き、使用可能か確認の上で、予約をして下さい。
  - ② 新型コロナウイルスを含む感染症が事業所内で発生した場合は、2階での面会、飲食の中止、または、全面面会を中止する場合がございます。面会制限、中止の場合は、「LINE WORKS(ラインワークス)等で発信しますので、面会前にご確認ください。
  - ③ 面会后2日以内に発熱等風邪症状があった場合は、念のためお知らせ下さい。